

令和 2 年 4 月

組合員・利用者 各位

厚木市農業協同組合

J A あつぎ職員をかたった詐欺について（注意喚起）

J A あつぎ職員をかたった「キャッシュカードを窃取する詐欺」が急増しております。

人事異動による担当者等の交代時期でもあるため、聞きなじみのない職員から電話があった場合でも、J A あつぎ職員がキャッシュカードを預かることは絶対にありません。

不審な電話があった際は、警察署やお近くの J A あつぎまでご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. すり替え型の手口について

「あなたのキャッシュカードが不正に利用されている。」・「使用しているキャッシュカードが古いため、新しいキャッシュカードに切り替える必要がある。」・「あなたの口座から現金が引き出されている。」などと言い、その後、J A あつぎ職員をかたって自宅に赴き、用意した封筒にキャッシュカードを入れさせ、「封をして保管してください。」「封印をするので印鑑が必要です。」などと言って、被害者が印鑑を取りに行った隙に、あらかじめ用意していたポイントカード等とキャッシュカードをすり替えたり、封筒ごとすり替えるものです。

2. 気に留めていただきたいこと

J A あつぎ職員が自宅に赴き、
キャッシュカードを預かることはありません。

以上